

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項等
司会	○開会のことば
	本日、委員全員が出席のため、委員会成立である。
	1 調査・検討（進行 委員長）
事務局（大津）	<p>（1）不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本ガイドラインに係る基本的事項について 検討事項・・・「長期欠席」という文言を加えることについて 資料2 ページ全体の加筆・修正の必要性について ・資料3 ページ「民間施設についてのガイドライン」について 前回から文言を追加し、より具体化していることについて ・資料5～7 ページについて 前回から加筆・修正した部分について
小林委員長	・まずは、前回から変更のあった部分について検討する。長期欠席という文言を追記するか、不登校に限定するかどうかについて意見を伺う。
井浦副委員長	・検討にあたり、長期欠席と不登校の違いを確認させてほしい。
小林委員長	・不登校は、長期欠席に含まれる。欠席の理由が明確でないものが、不登校である。欠席の理由が明確なものは、病気、経済的理由、新型コロナウイルス感染回避、虐待等で登校できない場合、保護者の都合での欠席などがその他にあたる。埼玉県は、その他が多く、全国でも長期欠席数が多い。
高山委員	・不登校と長期欠席と分ける必要性がない。不登校に長期欠席が含まれていると保護者は思っているのではないか。長期欠席を含んだ方が良い。
井浦副委員長	・30日以上にならないと不登校にならない。30日にこだわるなら不登校になる。30日にこだわらないなら長期欠席になると思う。不登校と長期欠席は、保護者は分からないと思う。
高山委員	・30日にこだわらなくても良い。長期欠席の子供たちに届くようにしてほしい。

小林委員長	・月3日休んだら長期欠席になり得る。月3日休んだら対応を考えなければならぬ。
三上委員長	・資料1は、誰に向けて作成するものなのか。「不登校とは」や「長期欠席とは」といった定義をこのページに入れた方が分かりやすいのではないか。不登校の定義の30日はなぜなのだろう。
小林委員長	・以前は50日であったが、50日経過したら深刻な状況なので、30日になった。30日になった詳しい要因は分からない。変遷として、50日と30日の両方を調べていたこともある。
事務局(大津)	・池田委員は、長期欠席を含めた方が良いという意見である。
遠藤委員	・保護者の理解がないと、先生が説明する際に難しくなってしまう。
高山委員	・保護者も見ることであれば、分かりやすい内容・文面にしていけばいい。
村田委員	・理由はどうあれ、学校外で学びたい子供を支援するものなので、長期欠席を含めた方が良い。30日程度で、含めさせた方が運用しやすいのではないか。
事務局(大津)	・30日程度という表現は「30日を待って対応」という趣旨ではない。上尾市不登校対策基本方針では、第一に未然防止を打ち出している。また、出席扱いに関するガイドラインは国から出ているが、校長が判断する際材料としては幅が広すぎると感じている。
事務局 (瀧澤部長)	・公開が前提になると思う。文言の整理が必要になる。
井浦副委員長	・資料2ページ「3 指導要録上の記載」が分かりにくい。(1)と(2)はどのように違うのか。
事務局(大津)	・出席の扱いは表のとおりであるが、指導要録への記載方法は、上尾市教育委員会が定めるという趣旨である。
井浦副委員長	・まとめて(2)だけでいいのではないか。「指導要録上」だけでなく、出席簿も含むのではないか。含むのであれば、「指導要録等」としてはどうか。また、記載方法の文言は表の欄外に注釈として載せてもよい。

三上委員	・出席簿と指導要録上取扱いの違いが現場の先生には、分かりにくい。
小林委員長	・保護者の立場としてはどうか。
高山委員	・「教育委員会の・・・」は、あった方がよい。教育委員会が作成していることが明記されると安心できると思う。
小林委員長	・資料3、4ページのガイドラインについては、どうか。
高山委員	・「1年以上の活動実績」について、言いたいことは理解できるが、活動実績の証明が難しいのではないかと。仮に実績を求めるのであれば、教育委員会や学校への届出制にし、把握できるようにする必要がある。集約は上尾市がすることがよいのではないかと。
小林委員長	・東京都では、それぞれの実態を把握するために、フリースクール連絡協議会がある。
高山委員	・そのようなシステムを構築しておくこと、今後は楽になるのではないかと。
村田委員	・「校長が判断する」となっているが、学費は、保護者が払う。学校独自で調べるのは、大変だと思う。施設が適切かどうかの判断は、上尾市が行い、利用状況の判断を、学校が行うようにすると良いのではないかと。
高山委員	・上尾市、学校双方が事業の活動状況を把握する必要があると思う。
井浦副委員長	・資料3ページの1と2については、学校独自で判断することは難しい。
高山委員	・活動実績1年以上は、どうなのか。「〇〇が認めた」などの別の基準はないのか。期間は半年ではいけないのか。
小高主幹	・年間を通しての実績がない場所であると、実績のない部分についての活動の見通しがつきにくく、子供を安心して通わせることができないのではないかと考えている。
小林委員長	・子供が民間施設に行くニーズは、出席だけではない。興味関心をもっているところに行く。子供にとっては、活動が魅力的かどうかの方が大切である。保護者からすれば、子供を託して大丈夫と言えるのが重要である。

村田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターに相談に来る保護者は、自宅の外に出て活動してほしいと思っている方が多い。子供も、自宅から出て活動する場を求めている。出席は、あまり判断材料にならないのではないか。安心して通える場を認めるために1年という期間があるのではないか。
井浦副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・文科省ガイドラインは、活動実績などの細かい部分は出していない。民間施設が「1年未満だけど、ちゃんとやっている」と主張するところに説明ができるのか。
三上委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1年という数字は、どこかに載っているのか。数字には、根拠が必要になる。税務署に届出をしたらフリースクールとして認められるようである。学校としては、学校教育に準じた活動でない困る。校長の立場で、認めるかどうかの判断は難しい。客観性、妥当性がない。
事務局 (瀧澤部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・先行自治体の経済的支援などの条件を意識して1年とした。大事なことは、学校外の学びの場を認めていくということであれば、期間を設ける必要はないかもしれない。
高山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・条件というより補足として、例を示す形はどうか。NGは記載するとよい。このような状況が望ましいという記載にする。
井浦副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校としては資料4ページの6「書面等で交換」が重要である。子供のことや評定などが書いてあると信用度が高くなる。「月1回以上、書面等で交換」という記載があってもよい。
事務局 (武田課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会で、できる限りフリースクールに訪問している。成績については、教育委員会も気にしている。こちらから要請しないと、書面等が出ない施設もあるため、書面で交換してほしいと直接依頼している。 ・一方で民間施設に行っていることを学校に伝えない保護者もいる。そういった保護者に対して説明していく上でも、このガイドラインが大切になると考えている。
小林委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・「月1回以上」ではなく「定期的に」という言葉でどうか。お互いが縛りあっても、苦しくなるだけだと感じる。 ・資料6ページの「2 (5)」についても意見をお願いします。

井浦副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの授業参加等で出席扱いにしている学校はあるのか。
事務局 (小高主幹)	<ul style="list-style-type: none"> ・出席扱いを検討している学校はある。月例欠席等状況報告でオンラインを活用しているかどうかは分かる。
高山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・(5)については、「以上」よりも「程度」の方が、幅を持たせた表現で良いのではないか。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本校でもオンラインで授業参加している生徒はいる。学校に来てオンラインに参加していれば、参加の確認はとれるが、自宅から顔出しをしていない場合、本当にそこに子供がいるのかどうか確認できないことは課題だと感じている。
高山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインにつないだこと自体を評価するのであれば、顔出し等の条件は必要ない。オンラインでの参加を本人がしていると確実に確認するのであれば、条件を付ける必要があると思う。
小林委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・メタバースでは、1時間入れば、出席扱いにしている。最初は、参加するだけでよいとしている。
事務局(大津)	<ul style="list-style-type: none"> ・子供によって実態が様々であるため、(6)によって、学校が本人や保護者と面談などをする中で、ラインを作成するなどの裁量を持たせている。(5)は、あくまで教育委員会として提示するラインである。
高山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・(6)の記載があれば、(5)は不要でないか。数字のインパクトが強いため、そちらに引っ張られてしまう。
吉永委員	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーは、家庭訪問はするが学習状況を確認することが業務ではない。家庭の中に入るのは、違う職種であり、そこにつなげていくのがスクールソーシャルワーカーである。 ・やはり、家庭のことは保護者が確認することが前提なのではないか。いずれにしても、一括で決めることが難しいことであるため、面談等の話合いで決めていくことがよいだろう。
三上委員	<ul style="list-style-type: none"> ・(4)については、文言での精査が必要だと思う。
波瀾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これで出席扱いになるのであれば、丁寧に条件を整備し、機会の均等を保つ必要がある。そうでないと不公平感が出ると思う。担任によっても、オ

	<p>ンラインの対応が異なるのが現状である。</p>
石井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本校でもオンラインを予定していても「テスト返却のため、オンラインをつながなかった」ということがある。このように授業の内容による場合のもあったり、情報共有されなかったりするケースもある。
井浦副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料7ページ(10)はどのようなことを想定しているかによっては、入れなくてもよいと思う。想定の説明をしてほしい。
事務局(大津)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間施設が提供しているオンラインドリルを想定している。
事務局 (小高主幹)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間施設等では「通えない場合は、オンラインで実施する」という施設がある。ICTの項目に入れる必要はないかもしれない。
	<p>協議終了</p>
司会	<ul style="list-style-type: none"> ・本日は、それぞれの視点から、御意見いただいたことに感謝する。 <p>2 諸連絡 今後の流れについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の議題 ・次回の日程確認 <p>○閉会のことば</p>